

広報・報道資料

令和 8 年 3 月 26 日

部 課 名	課 長 名	課長補佐名	連 絡 先
環境部環境施設課	平本 万佐生	嶋田 年宏	083-252-1943

1. 件名

環境部が維持管理を外部委託している公用車の車検切れについて(報告)

2. 概要

環境部環境施設課が維持管理を外部に委託している公用車 1 台について、車検期間が満了していたにもかかわらず使用していたことが令和 8 年 3 月 24 日に判明したものです。

- ・配置場所 : 環境部奥山工場 (場内作業車)
- ・種別等 : 清掃車 (バキューム車) 8 t 車両
- ・車検満了日 : 令和 7 年 12 月 19 日

3. 車検期間満了後の公道運行

- ・令和 7 年 12 月 26 日～令和 8 年 3 月 20 日のうち 14 日間
- ・約 1900 k m 走行

4. 経緯

令和 8 年度庁用自動車整備計画の作成 (定期全庁調査) 時に、当該車両の維持管理 (車検含む) 運行も含めて奥山工場の運転管理業務を委託している外部委託業者に自動車継続検査 (車検、法定点検) の実施状況を確認したところ、当該車両の車検切れが判明しました。

5. 公道での走行状況

環境部クリーン推進課の所有する清掃車 (バキューム車) の故障により、当該車両を外部委託業者から借用し、下関市リサイクルプラザで発生した泥水を吉母管理場へ運搬するために公道で使用したものです。

なお、市職員の運転者実人数は 5 名です。

6. 再発防止策

維持管理を外部に委託している公用車については、車検の有効期限を迎える車両を配置している受託業者に事前通達し、検査実施日を報告させることとし、併せて、運転手から見えやすい位置に有効期限を貼付し、運転の際に確認することとしました。

7. その他

- ・当該車両は令和 8 年 3 月 25 日～30 日に車検を実施します。
- ・環境部所管の車両全 111 台（内、業者委託 8 台含む）について直ちに自動車検査証を確認し、本件車両を除いて有効期限が失効した車両がないことを確認しました。
- ・下関警察署へは報告済みです。